

平成25年度 第1回

函館市廃棄物処理施設生活環境影響調査専門委員会（書面会議）会議録要旨

平成25年度第1回の委員会を開催するにあたり、事前に各委員に日程等の確認を行ったところ、委員の半数以上の出席が確保できず開催が困難だったこと、さらに委員から、前回までの委員会で一定の結論は得られており、書類の修正等が残されているのみであるため、書面会議により開催しはどうかと提案されたことから、函館市廃棄物処理施設生活環境影響調査専門委員会設置要綱第8条第4項の規定に基づき、持ち回り書面会議にて開催したものである。

1 開催日程

平成25年6月14日（金）から25日（火）まで

2 審議事項および結果

議題：産業廃棄物処理施設の設置について

平成24年10月16日付けで函館市に提出された、株式会社西武建設運輸の産業廃棄物処理施設設置許可申請書等について、技術上の観点および生活環境保全上の見地から調査審議を行った結果、当該産業廃棄物処理施設の設置に関する計画および維持管理に関する計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める構造および維持管理に関する技術上の基準に適合していること、また生活環境影響調査書については、当該地域に定められた基準等を満足していることを確認したことから、当該申請内容が、周辺地域の生活環境の保全および周辺の施設について適切な配慮がなされたものである旨、委員全員が了承した。

なお、各委員からのコメントについては別紙のとおり。

議題：調査審議結果の市長への報告について

「株式会社西武建設運輸の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書に対する調査審議結果の報告について（案）」の記載内容について、委員全員が異議なく了承した。

また、当該報告書の市長への報告等を委員長に一任することについて、委員全員が異議なく了承した。

以上

平成 25 年度第 1 回専門委員会における各委員からのコメント一覧

A 委員	作成された施設の設計計画や管理計画を実施する段階において、函館市や専門委員会が引き続き計画の遵守をモニタリングし、指導・監督できる体制、しくみを作成し、運用する必要があると考える。同時に株式会社西武建設運輸が作成した計画を実行する組織づくりを促進するよう、企業内外の関係者の教育・研修を重点化することが重要である。
B 委員	市は、事業者への指導・監督を継続的に実施するとともに、必要に応じて行政検査を実施されたい。
C 委員	土地造成及び補強土壁工事の施工管理が適切に行われるよう行政及び事業者は監視していく必要がある。
D 委員	施設の適正稼働内容を事業者に HP 等で公表させると共に、行政も行政検査のみのチェックの他、維持管理面を継続的に監視していく必要がある。 施設が稼働開始した後、専門委員会によるチェックを行うことを要望する。(情報公開の様式のチェックも含む)
E 委員	処理場の建設にあたっては、施工業者に事前に施工計画書を提出させ、その内容について十分な審査を行うことを求めます。 更に施工時においては、盛土の品質管理等が適切に行われているかをチェックするシステムを整えていただきたい。
F 委員	施設の運転に使用する十分な水量が確保されるよう引き続き検証作業をお願いしたい。
G 委員	施設の建設時の施工管理が最終処分場の安全上大変重要ですので、行政の立ち入りも含めたチェックを是非おねがいいたします。また運転開始後も専門委員会委員を含めたチェックのしくみを作ってくださいことを希望いたします。